

訪問設置サポート利用規約

第1条（本工事等）

KDDI株式会社（以下「当社」といいます。）は、この訪問設置サポート利用規約（以下「本規約」といいます。）に基づき、お客様が契約している当社のホームIoTサービス（当社の卸提供先から提供されるホームIoTサービスのうち、当社が別途指定するものを含みます。以下併せて「本サービス」といいます。）に関連する別紙に定める機器等（以下「機器等」といいます。）の取付工事及び設定（以下「本工事等」といいます。）を行います。なお、機器等の内容については、予告なく変更されることがあります。

2.本工事等の詳細内容については、別紙に定める通りとします。

第2条（本工事等の利用申込）

お客様は、本工事等の利用を希望するときは、当社の指定する方法により、当社に本工事等の申込みをしていただきます。

第3条（本工事等の申込みの承諾）

当社は、お客様から本工事等の申込みがあった時は、受付順にしたがって承諾します。

2.前項の規定にかかわらず、次のいずれかに該当すると当社が判断した場合には、お客様からの本工事等の申込みを承諾しないことがあります。

- （1）本工事等の申込時にお客様が虚偽の申告をしたとき。
- （2）本工事等の申込みに係る内容が、第1条第2項に定めのない事項を含むものであったとき。
- （3）本工事等の申込みを行ったお客様が支払いを怠り、又は怠るおそれがあるとき。
- （4）その他当社の業務遂行上、お客様の申込みを承諾することが著しく困難なとき。

3.当社は、お客様からの本工事等の申込みの承諾後であっても、お客様が前項のいずれかに該当することが判明した場合は、その承諾を撤回することがあります。

第4条（申込み内容の変更）

お客様は、第2条の申込み内容に変更があるときは、当社所定の方法により、直ちに当社に通知するものとします。

第5条（本工事等の実施等）

当社は、お客様が契約している本サービスを利用する場所に限り、本工事等を行う義務を負うものとします。

2.当社は、当社が別途指定する工事業者（以下「工事業者」といいます。）に本工事等を行わせることがあります。

第6条（本工事等の事前準備等）

お客様は、本工事等を行うために必要な物品等として当社が指定するもの（以下「物品等」といいます。）を、本工事等が行われる前に予め準備するものとします。なお、物品等の準備に係る費用は、お客様の負担とします。

2.当社は、物品等をお客様に販売することがあります。物品等の代金の支払方法については、第11条に準じるものとします。

第7条（本工事等の事前確認）

本工事等を行う日時は、当社又は工事業者とお客様との間で調整のうえ、決定します。

2.当社は、本工事等の作業に着手する前に、訪問した工事業者を通じ、次の事項についての確認を行うものとします。

- （1）本工事等の内容、手順
- （2）本工事等に関するお客様宅及びお客様宅内の物品の損傷の有無
- （3）お客様宅内で本工事等を実施するうえで危険な場所の有無

第8条（本工事等の完了）

工事業者による本工事等に係る作業終了後、お客様は、当社所定の完了報告書に署名又は捺印するものとし、その時点をもって本工事等は完了したものとします。

2.お客様が、本工事等の完了後、明らかに当社の責による作業内容の不備を発見した場合、本工事等の完了後14日以内に当社へその旨の通知を行った場合に限り、当社は無償で本工事等の再実施等の対応を行うものとします。

第9条（本工事等の中止）

当社は、次の各号に該当する場合は、本工事等に着手したか否かにかかわらず、本工事等を中止することができるものとします。

(1) 工事業者が本工事等に着手できない、又は本工事等を継続できない相当の事由があるとき。但し、当社の責に帰すべき事由による場合は除きます。

(2) お客様宅又はお客様宅内の物品に損害を与える可能性が高いと当社又は工事業者が判断したとき。

第10条 (工事料等)

本工事等の料金 (以下「工事料」といいます。) は、別紙に定める通りとします。

2.お客様は、当社又は工事業者の責に帰すことのできない事由 (当社設備状況、他の通信回線による干渉又はお客様宅内の通信設備等の影響等) により、本サービスの利用ができない場合であっても、工事料を負担するものとします。

第11条 (支払方法)

当社は、お客様に対し、本サービスに係る利用料請求時に、工事料並びにこれに係る消費税及び地方消費税相当額を併せて請求するものとします。お客様は、当該請求書記載の支払期日及び支払方法にてこれを支払うものとします。

2.前項の工事料の支払方法として、クレジットカードによる支払が指定された場合は、以下のとおり取り扱います。

(1) 当社がお客様に対して有する工事料の債権 (以下「代金債権」といいます。) は、当社から当該クレジットカードに係るクレジット会社に譲渡されるものとします。

(2) お客様は、当社から前項のクレジット会社への代金債権の譲渡について、あらかじめ異議なく承認するものとします。

(3) 第1号の代金債権の譲渡が不成立又は解除となった場合、お客様は、当社所定の方法により、当社に対して、直接、当該代金債権に係る支払を行うものとします。

第12条 (延滞利息)

本工事料 (延滞利息を除きます。) について支払期日を経過してもなおお支払いがない場合には、支払期日の翌日から支払いの日の前日までの日数について年14.5%の割合 (年当たりの割合は、閏年の日を含む期間についても、365日当たりの割合とします。) で計算して得た額を延滞利息として、当社が指定する期日までに支払っていただきます。但し、支払期日の翌日から起算して10日以内に支払いがあった場合は、この限りではありません。

第13条 (債権譲渡)

当社は、本工事料並びにこれに係る消費税及び地方消費税相当額を併せた金額に係る債権その他本規約の規定に基づくお客様に対する債権を、当社の業務委託先又は卸提供先 (以下併せて「提携先」といいます。) に譲渡する場合があります。この場合、お客様には、当社が当該債権を提携先に譲渡することにつき予め異議なくご承認いただくものとし、当社は、当該債権の譲渡に係るお客様への個別の通知又は譲渡承認の請求を省略するものとします。なお、前二条の規定にかかわらず、当社が提携先に債権を譲渡した場合の当該債権に係る支払方法につき、提携先が別段の定めを置いている場合には、かかる別段の定めに従うものとします。

第14条 (無保証)

当社は、お客様に対する本工事等の提供をもって、お客様による本サービスの利用を保証するものではありません。

第15条 (責任の範囲)

当社又は工事業者が本工事等を行うにあたりお客様に損害を与えた場合でも、当社は、故意又は重大な過失がある場合を除き、損害賠償の責任を負わないものとします。

2.お客様は、本工事等の実施に先立ち、お客様のスマートフォン、IPカメラ等に保存されているデータ等のバックアップを自らの責任において作成するものとします。本工事等の提供にあたり当該データ等が滅失した場合であっても、当社は、故意又は重大な過失がある場合を除き、損害賠償の責任を負わないものとします。

第16条 (権利義務の譲渡等)

お客様は、予め当社の書面による承諾を得ない限り、本工事等の契約上の権利又は義務の全部又は一部を第三者に譲渡し、又は担保に供してはならないものとします。

第17条（申込の撤回）

お客様は、本工事等の申込みを撤回する場合、当社所定の方法により必要事項を当社に届け出るものとします。

第18条（お客様に係る情報の利用）

当社は、お客様に係る氏名若しくは名称、電話番号、住所若しくは居所又は請求書の送付先等の情報を、本工事等又は当社若しくは協定事業者等の電気通信サービスに係る料金の適用若しくは料金の請求又は本規約その他の当社の契約約款（料金表を含みます。）又は協定事業者等の契約約款（料金表を含みます。）の規定に係る業務の遂行上必要な範囲で利用します。また、当社は、お客様に係る上記の情報を、上記業務の遂行上必要な範囲にて、当社の業務委託先に提供することがあります。なお、本工事等を行うにあたり取得したお客様の個人情報の利用目的は、当社が公開するプライバシーポリシーのとおりとします。

第19条（本規約の内容の変更）

当社は、お客様の承諾を得ることなく、本規約の内容を変更することがあります。この場合、当社は、変更後の本規約を当社所定の方法により表示するものとし、本工事等の実施に係る条件は、変更後の本規約の内容によることとします。

第20条（準拠法及び裁判管轄）

本規約の成立、効力、解釈及び履行については、日本国法に準拠するものとします。

2.本規約に係る一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

■別紙

(1) 基本メニュー

工事/作業種別	工事内容	ご注意事項	単位	工事料 税別
基本メニュー	<ul style="list-style-type: none"> •with HOMEアプリのインストール •ゲートウェイの接続、設定 •ゲートウェイと最大2台までの機器等の登録及び取付 •機器等の動作確認 	<p>※赤外線リモコン01は家電製品1台までの設定を含みます。</p> <p>※基本メニューの対象となる機器等の種類については、お客様のご契約プランにより異なることがあります。</p> <p>※対象を超える台数をご希望の場合は下記(2)のオプションメニューにて承ります。</p> <p>※Wi-Fi通信方式の機器の場合、Wi-Fiアクセスポイント(ホームゲートウェイ内蔵無線LAN親機を含む)との接続設定を含みます。</p>	1 工事	¥9,800 (※但し、2018年6月30日以降に当社の指定するホームIoTサービスに申込みをし、その承諾を受けたときは、初回申込み分に限り、2,000円とします)

(2) オプションメニュー

工事/作業種別	工事内容	ご注意事項	単位	工事料 税別
訪問費	オプションメニューのみの場合の出張費用	基本メニューに係る本工事等と同時にオプションメニューに係る本工事等を実施する場合はかかりません。	1 訪問	¥3,600
アプリインストール	お客様以外の本サービス利用者向けの with HOME アプリのインストール	ご家族等のスマートフォンにインストールします。	1 台	¥300
機器追加	機器等の追加	追加する機器と無線通信アダプタ(A)の登録を含みます。 「当社が販売元であるものに限りです」	1 台	¥2,000
機器の電池交換	機器等の電池交換	交換電池代(アルカリ単4形、又はリチウム電池)を含みます。電池は指定することはできません。	1 台	¥900
家電製品等の設定	機器等に対応した家電製品の設定(上記(1)に規定するものを除きます。)、当社が指定する関連製品の設定/取付		1 台	¥2,000
家族招待設定	with HOMEアプリの家族招待機能を使ったスマートフォンの設定	お客様のご家族等のスマートフォンに設定します。	1台	¥2,000
Google Home連携	Google Homeと本サービスとの連携設定	Google Homeアプリのイン	1工事	¥2,500

設定		ストール、Google Home /Google Home MiniのWi-Fi設定/設置、うたパス/ビデオパスの設定を含みます。 ※Chromecast の設定/取付は含みません。 ※設定/設置できる Google Home/Google HomeMiniは1台分が対象です		
スマートフォンのWi-Fi設定	スマートフォンへのWi-Fi設定	スマートフォンにWi-Fi機器の設定を行います。 ※Qua Station の初期設定、Chromecast の設定なども含みます。	1台	¥800
機器の取外し	機器等の取外し	本サービス解約後、6ヵ月以内であればお申込み頂けます。 ※取外し後の機器の処分は承りできません。	1台	¥2,000

(3) 本サービスの対象となる機器等

機器名称
ネットワークカメラ01
マルチセンサー01
開閉センサー01
マルチセンサー02
鍵開閉状況センサー01
赤外線リモコン 01
スマートプラグ 01
レピータ02
その他当社が別途指定する機器

附則

(適用期日)

この規約は、2018年1月30日から適用します。

附則

(適用期日)

この規約は、2018年5月29日から適用します。

附則

(適用期日)

この規約は、2018年6月30日から適用します。

(適用期日)

この規約は、2018年8月7日から適用します。